

兄島における平成 28 年 8 月のネズミ対策について

環境省小笠原自然保護官事務所

クマネズミによる陸産貝類の食害が激しい兄島と、隣接する人丸島、瓢箪島において、平成 28 年 8 月に、殺鼠剤の空中散布やベイトステーション（BS）を用いた散布等を行い、駆除を実施する。

計画立案に当たり、平成 26～27 年度のネズミ対策検証委員会からの指摘を踏まえ、環境影響への配慮を行うとともに、住民意見交換会等を行っている。

事業目的： 兄島全域の陸産貝類の絶滅回避と個体群の維持・回復（域内保全）を目的とした緊急対応のため、外来ほ乳類対策（クマネズミの駆除）を実施するもの。

保全的目標

- ・ネズミ食害による陸産貝類の危機的状況を早急に脱し、駆除 2 年後には兄島全域での生息状況を概ね良好な水準まで回復させ、可能な限りそれを維持する。
- ・種間相互作用を踏まえ、その他の保全対象（小型海鳥や固有植物等）や非標的種（ハト・ノスリ・コウモリ等）への影響を最小限とし、その後良好な水準に回復させる。

技術的目標

- ・現行手法で実行可能な対策手法を組み込みつつ、洋上流出防止策の強化を行うことで、ネズミを効果的に駆除し、長期にわたって低密度状態を維持する
- ・実行可能な非標的種への環境影響緩和策（ミティゲーション）を対策に組みこむ
- ・ネズミの生息が再確認されることに備え、予防的措置を行う。
- ・根絶にむけた技術改善の検討を進める。
- ・地元の合意形成を図りながら事業を実施する。

対象地域	兄島（787ha・周囲 23km）、人丸島（5ha）、瓢箪島（9ha） 及びその周辺の離岩礁（14ha） 対象島しょ面積 計 815ha
散布時期	平成 28 年 8 月 4 日～8 月 24 日（予定） 3.5 航海
駆除方法	第 1 世代抗凝血性剤 ダイファシノンスローパック剤および粒剤
散布回数	3 回（散布密度 6～9kg/ha・総散布密度 22～24kg/ha）
総散布量	19.5t（うち、粒剤約 600kg）
散布方法	スローパック剤のヘリコプターによる空中散布及び手まき散布 【内陸部】 飛行間隔 20m 飛行速度 60km/h 【海岸線】 飛行間隔 15～20m 飛行速度 20～30km/h 粒剤のドローン又はベイトステーションによる補足散布
主な環境配慮	殺鼠剤の種類と散布時期の選定、洋上流出の防止と回収体制強化、淡水水系及び裸地からの除去、アカガシラカラスバト一時捕獲

○これまでに地域からいただいた主な意見と対応方針

主な意見	事業における対応方針
8月は観光の最盛期なので散布時期をずらせないか	様々な非対象生物への影響（リスク）が比較的小さい時期であり、洋上流出対策が丁寧に実施可能な時期であること、絶滅危機にある陸産貝類の保全効果の面から比較検討し、実施に最適な8月としている。観光への影響回避のため、作業時間や場所の周知や調整に努める。
西島も殺鼠剤の空中散布をするべき。人丸島、瓢箪島はボランティアによる手撒きでも実行可能	兄島により近く再侵入リスクが高い人丸島、瓢箪島の対策を優先するが、西島での対策も、来年度以降の課題として検討する。
予算の制約で西島での実施ができないのであれば、寄付を募るとか、協力していただける事業者を募るとか、ボランティアを募るとか、もっと積極的に動いた方が良い。	西島をボランティアで対応する予算や体制は確保できておらず、環境省が寄付金により事業を実施することは困難である。
ガイド事業者、観光客、ペット飼い主などに殺鼠剤を発見した場合の対応等について分かりやすく示して欲しい。	観光協会ガイド部会、飼い主の会等への説明を予定。殺鼠剤が漂着する可能性のある海岸にも張り紙を掲出予定。
兄島の台地上だけでなく海岸線にもベイトステーションを設置した方が良い	8月の空散に合わせた海岸線の対策として、人が近づける部分での手まきやベイトステーション設置も実施予定。
ネズミの再発見の情報収集については様々な事業者にも協力してもらい、アンテナを広く張っておくべき。	兄島で事業を実施している主体による情報連絡会を開催し、ハトやネズミの出現情報に関し協力を得る予定。
万が一殺鼠剤を人やペットが食べてしまった場合の緊急連絡窓口のようなものを示して欲しい。	環境省小笠原自然保護官事務所が連絡窓口となり、連絡体制を整える。
ネズミが再発見された場合の対策についても示して欲しい。	早期に再発見された場合、今回と同様の方法で再度空中散布を行っても同じ結果になることが予想されるため、新たな駆除方法の検討が進むまでの当面は、陸産貝類の重要保全エリアでのベイトステーションを使った対策を継続予定。
兄島の地形に合わせて、内陸部を長く飛行できるラインを取って散布した方が、効率が良く、海上流出が少なくなるのではないかと。	実際の飛行ルートは、下見を行ったパイロットが決定するが、兄島内の区分けは、兄島の地上でのアノール駆除等の作業を継続することを考え、Bライン及びCラインをおよその区切りとしている。
小笠原全体のネズミ駆除の計画はどうなっているのか。母島列島では駆除しないのか。	科学委員会で検討する「小笠原諸島における陸産貝類の保全方針」及び、世界遺産管理計画とアクションプランの改定に合わせて計画を立てる。

○アカガシラカラスバト保護増殖事業検討会からいただいた意見

- ・将来的にアカガシラカラスバトの保全にも資する行為であることから、ある程度の影響はやむを得ないが、緩和策の確実な実施を行うこと。

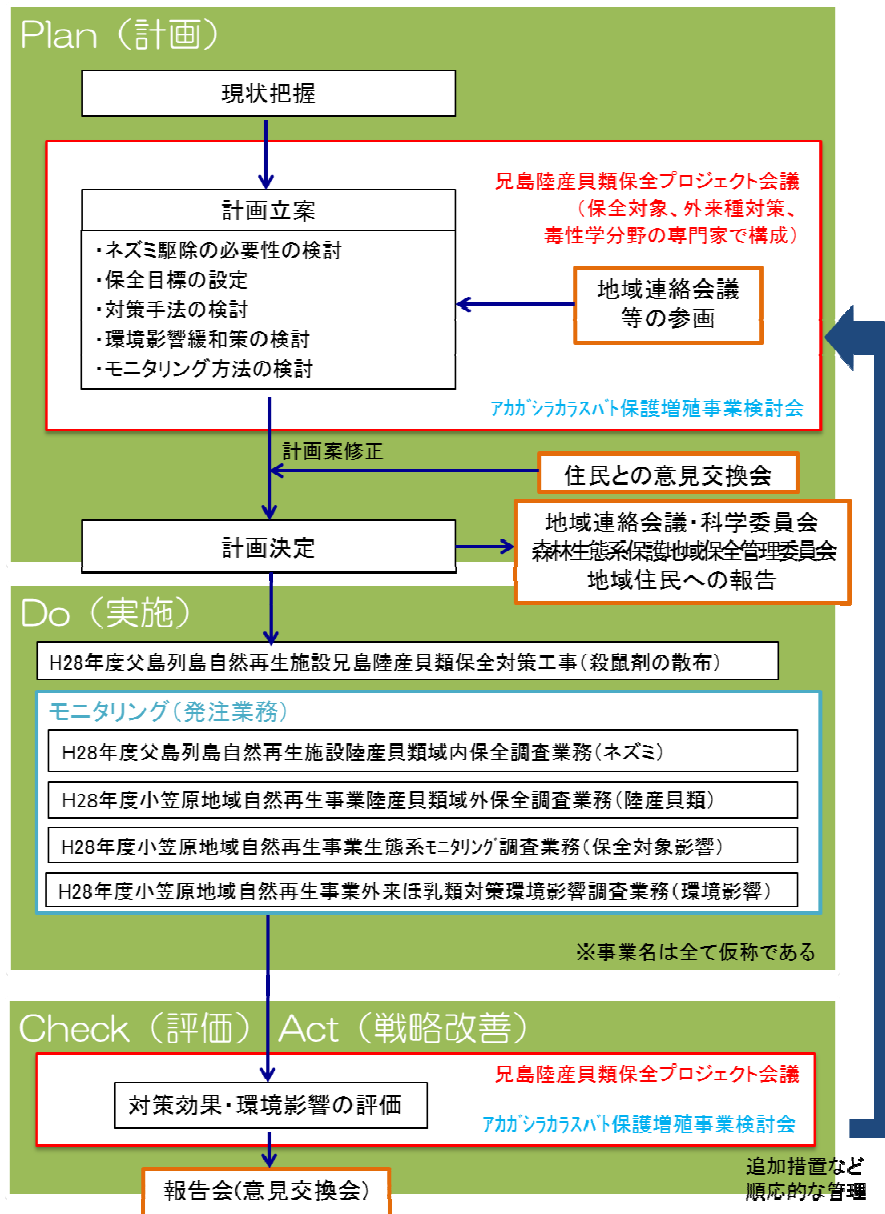


図2 事業実施・検討体制図

図3 事業の実施体制図

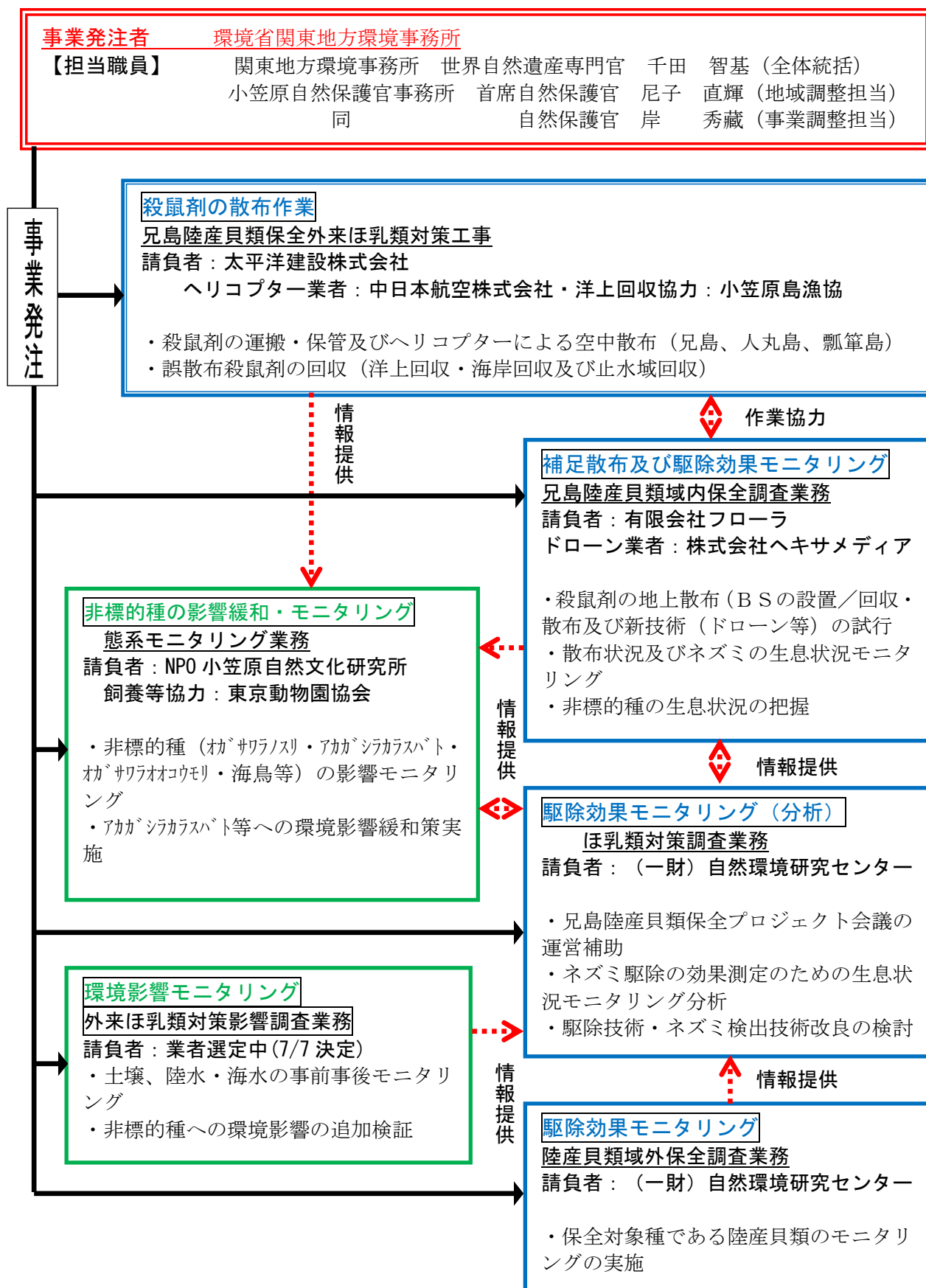
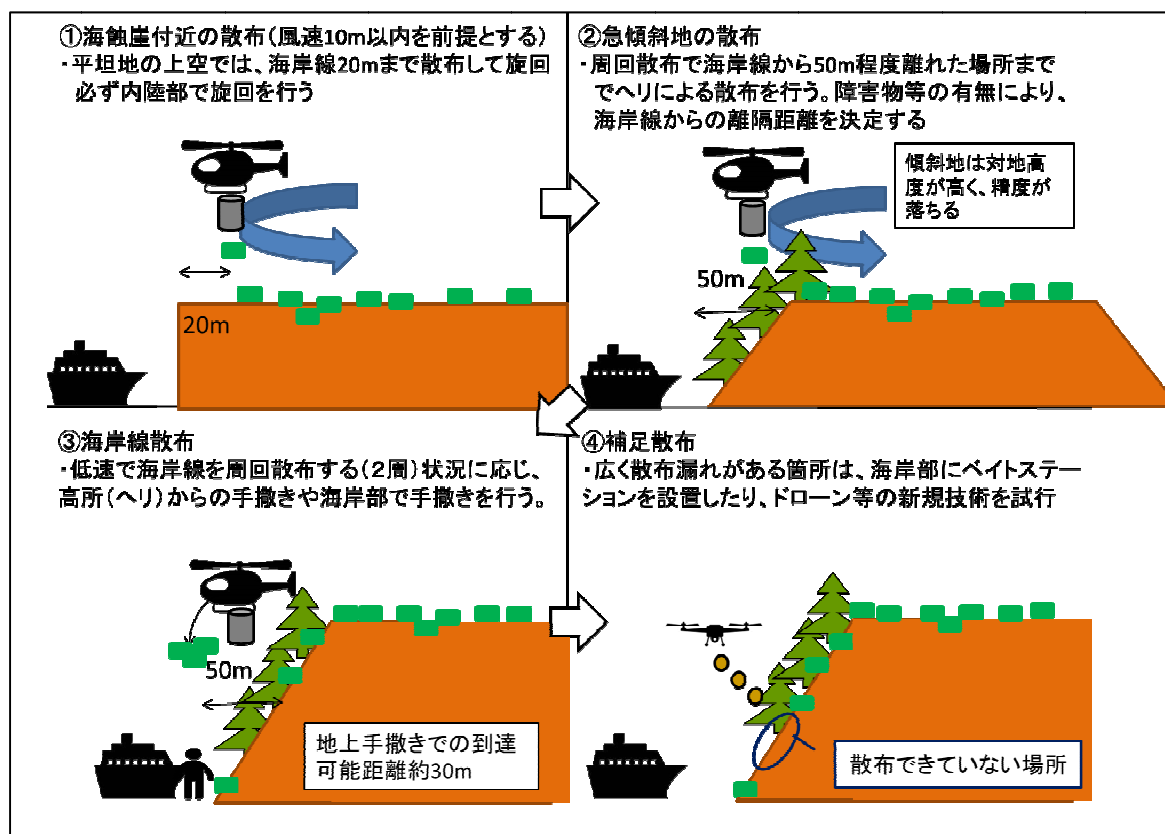
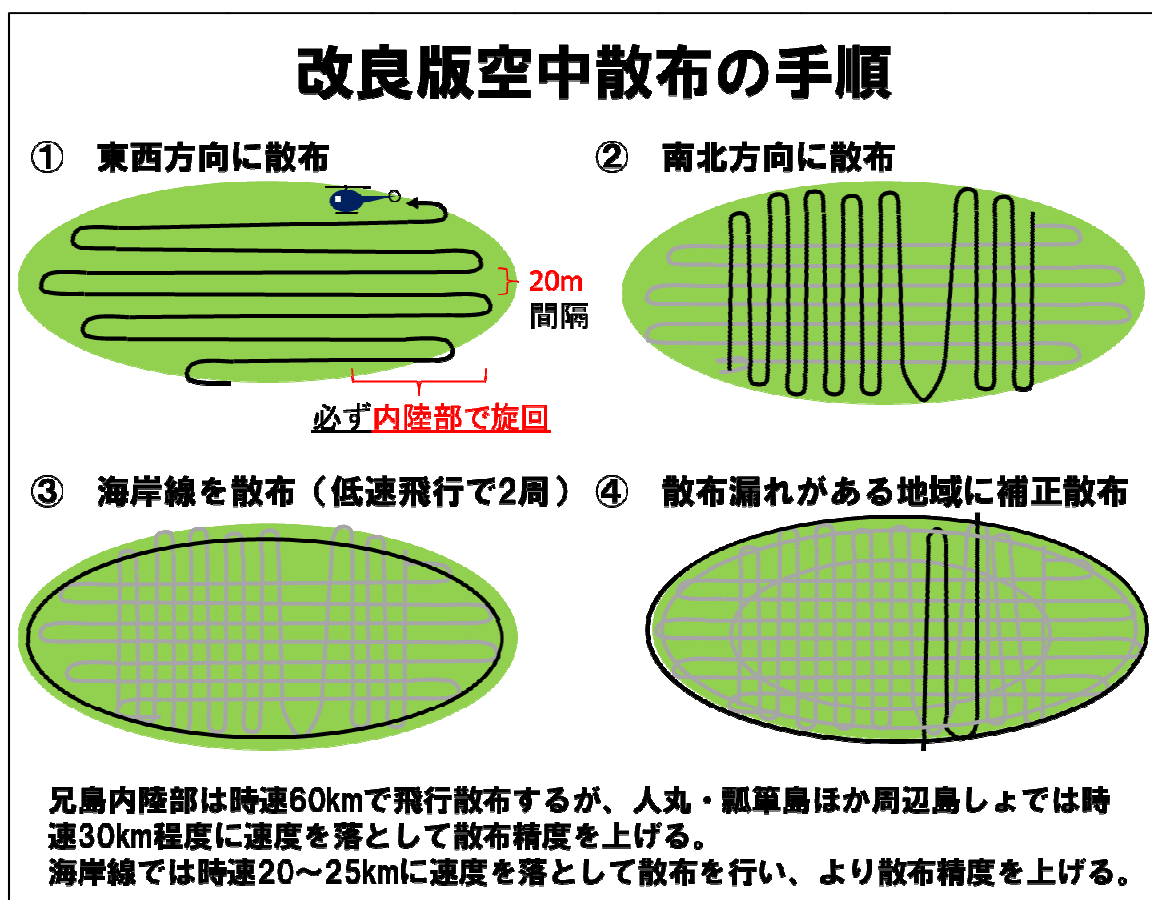


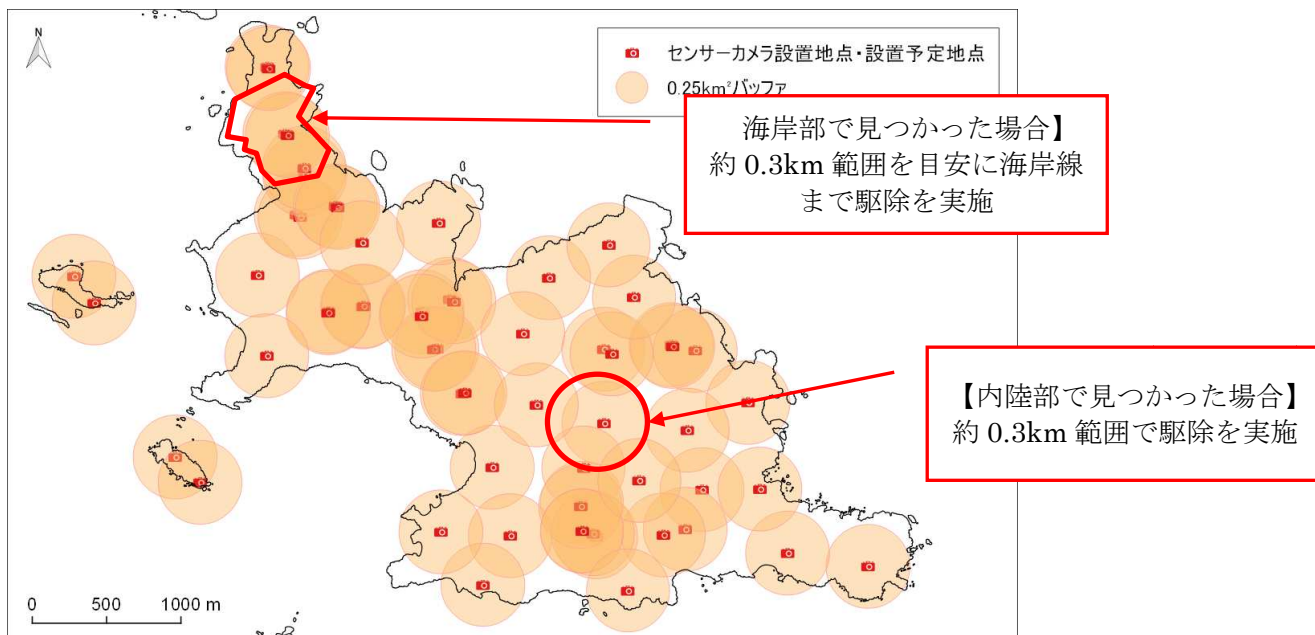
図4 散布の手順



○空散実施後のシナリオの整理

①局所的な抑え込み体制の構築

ネズミが再確認された場合には、局所的な抑え込みを図る。抑え込みの方法は、BS設置による殺鼠剤散布とする。BSは25～50m間隔で設置し、殺鼠剤使用量は3kg/haとする。設置範囲は発見地点から300m程度の範囲を想定し、設置期間は約1カ月を目安として局所的な駆除を行い、センサーカメラによって、抑え込みが図られたかどうかを確認する。



②局所的押さえ込みの継続

ネズミの再確認後ネズミの再駆除が達成できない場合は、長期的なBS設置に切り替えて、ネズミの低密度管理を継続するとともに、空散後に一時休止している重要保全エリアの対策を再開する。重要保全エリアの対策にシフトしつつ、次の実行可能で効果的な空中散布の方法について引き続き検討する。

③空中散布の再実施の考え方

ヘリコプターによる大面積の殺鼠剤の空中散布は、根絶を目指したネズミの駆除には有効な手法であるが、ネズミが比較的早く再確認された場合に、空中散布を再実施するには、必要な予算や配慮すべき点などに課題が残る。そのため、今回の空中散布の実施結果を踏まえ、「兄島陸産貝類保全プロジェクト会議」で、殺鼠剤の空中散布の技術的手法や散布時期、非標的種の配慮についての評価を行った上で、戦略改善のための検討を進める。

ネズミの確認数が再び増加した場合は、当面、②の重要保全エリアにおける対策に移行し、陸産貝類の域内保全を進める。その間、空中散布だけでなくBSや人力散布・ドローン等の簡易な方法を用いた新たな駆除方法についても検討を進める。

ネズミによる食害が再び顕著となり陸産貝類が再び危機的状況になった場合は、「小笠原諸島における陸産貝類の保全方針」に則り、空中散布再開の時期を定めて、BSを用いた域内保全の継続や域外保全を含めて検討を進める。